

新ひだか町

議会だより

平成30年7月
第46号



ミニトマト収穫体験
わんぱくチャレンジスクール

主な内容

- ・議会構成…………… 2 P
- ・第4回定例会等…… 4 P
- ・一般質問…………… 7 P
- ・常任委員会報告…… 12 P

(静内東別・神垣農園)

編集 新ひだか町議会広報特別委員会
発行 新ひだか町議会
〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900
E-mail gikai@shinhidaka-hokkaido.jp



新ひだか町議会
←ホームページ



Facebook→

ここで住民の代表が
町の意思を決定！

新ひだか町議会

委員会

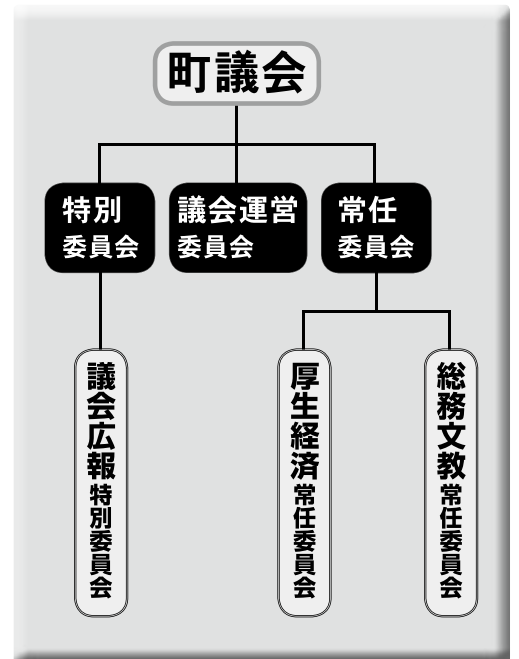
議会に提出される議案は、多岐分野にわたっている。

これらを専門的に調査・研究することが効率的、そのため議会の内部組織として議員で構成する委員会を設置している。

委員会には、常設される「2つの常任委員会」と「議会運営委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」がある。

常任委員会

社会情勢の変化や行



まな事項に関して協議するほか、議会改革に関する調査研究も行う。

- 議会運営委員会委員
- 委員長 池田一也
 - 副委員長 阿部公一
 - 委員 志田 力

特別委員会

条例で名称等が決められていないが、必要な時に議会の議決をもって設置される。

当議会では、議会広報特別委員会が8名の議員により構成されている。

- 議会広報特別委員会委員
- 委員長 畑端憲行
 - 副委員長 建部和代
 - 委員 川端克美

- 議会運営委員会委員
- 委員長 畑端憲行
 - 副委員長 建部和代
 - 委員 川端克美

- 各会派の代表により構成され、議会がスムーズに運営されるよう、議事日程や時間配分などを調整する。
- 本間一徳
 - 阿部公一
 - 谷 園子
 - 城地民義

一部事務組合議会議員

- 日高中部広域連合議会議員
- 渡辺 保夫 (議長)
 - 志田 力
 - 本間 一徳
 - 谷 園子
 - 池田 一也
 - 木内 達夫

- 日高中部消防組合議会議員
- 畑端 憲行 (議長)
 - 北道 健一
 - 下川 孝志
 - 阿部 公一

- 日高中部衛生施設組合議会議員
- 建部 和代 (議長)
 - 細川 勝弥
 - 田畑 隆章
 - 城地 民義

- 日高地区交通災害共済組合議会議員
- 阿部 公一

議長挨拶

平成30年4月からは、議員定数が20名から16名となりました。守に心がけてまいります。

私は、新ひだか町第4代議長として、公平公正な議会運営に努めるとともに、これまで進めてまいりました議会改革のさらなる取組と、平成25年1月7日に制定された「新ひだか町まちづくり基本条例」の第6章に規定されている議会の責務（第12条）、及び議員の責務（第13条）の遵

当町の財政は12年前の合併直後の危機的状況よりも、一層厳しい事態に直面しております。車の両輪に例えられる議会は、行政と連携して「新ひだか町の財政立て直し」という町民の負託に 대응していかなければならないと考えています。

今後とも町民の皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。



総務文教 常任委員会

総務、企画、行財政、税務、財産、契約、教育、文化などに関する条例や予算について審査や協議をします。



委員長
木内 達夫
(新星会)



副委員長
畑端 憲行
(凌雲クラブ)



委員
川端 克美
(清流会)



委員
渡辺 保夫
(清流会)



委員
下川 孝志
(無会派)



委員
本間 一徳
(清創会)



委員
建部 和代
(公明党クラブ)

厚生経済 常任委員会

住民生活、保健、環境、福祉、保健医療、農林、水産、商工、観光、建設、土木、上下水道などに関する条例や予算について審査や協議をします。



委員長
城地 民義
(新星会)



副委員長
北道 健一
(清流会)



委員
志田 力
(清流会)



委員
細川 勝弥
(清創会)



委員
阿部 公一
(清創会)



委員
谷 園子
(無会派)



委員
田畑 隆章
(凌雲クラブ)



委員
池田 一也
(公明党クラブ)

財政健全化が第一 第4回定例会

改選後初めてとなる定例会（第4回）は、6月26日から29日までの4日間を会期として開催した。4月15日投開票の町長選挙のため平成30年度予算は骨格予算として生まれ、政策的な予算は選挙後の6月定例会に提示されることとなった。

町長には新人の大野克之氏が当選し、議員定数は今回の選挙から16名（4名減）となり、町政の大きな節目を迎える定例会となった。

厳しい財政状況の下、昨年には財政の健全化を目指す新財政計画が策定されており、大野新町長の所信表明が注目されていたが、人を第一にして繋がる「和」と「輪」、その先にある「環」を基本理念とした。

可決議案

●報告第1号 繰越明許費繰越計算書

事業の採択決定が年度末になって、平成29年度に事業の執行が出来なかった公営住宅建設事業など6事業が7億390万円となることとが報告され、承認した。

●議案第1号 農業委員会委員の選任同意

農業委員会委員は、今年7月19日をもって任期終了となるが、制度改正により今回から町長が選任し、議会の同意を得て委員となるが、提案された次の10人全員の選任に同意した。
安田悦郎氏（三石鳧舞）

土居正広氏（三石歌笛）
酒井 薫氏（三石稲見）
西村和夫氏（静内中野町）
野表篤夫氏（静内西川）
山野美幸氏（三石蓬栄）
金森靖一氏（三石西端）
岡田 猛氏（静内日名）
前谷武志氏（静内豊畑）
中村トク氏（静内神森）

●議案第2号 工事請負契約の締結（静内柏台団地公営住宅等建設 建築工事その1）
契約金額 5724万円
工期 平成30年11月30日

●議案第3号 工事請負契約の締結（静内柏台団地公営住宅等建設 建築工事その2）
契約金額 5724万円
工期 平成30年11月30日

●議案第4号 工事請負契約の締結（静内柏台団地公営住宅等建設 建築工事その3）

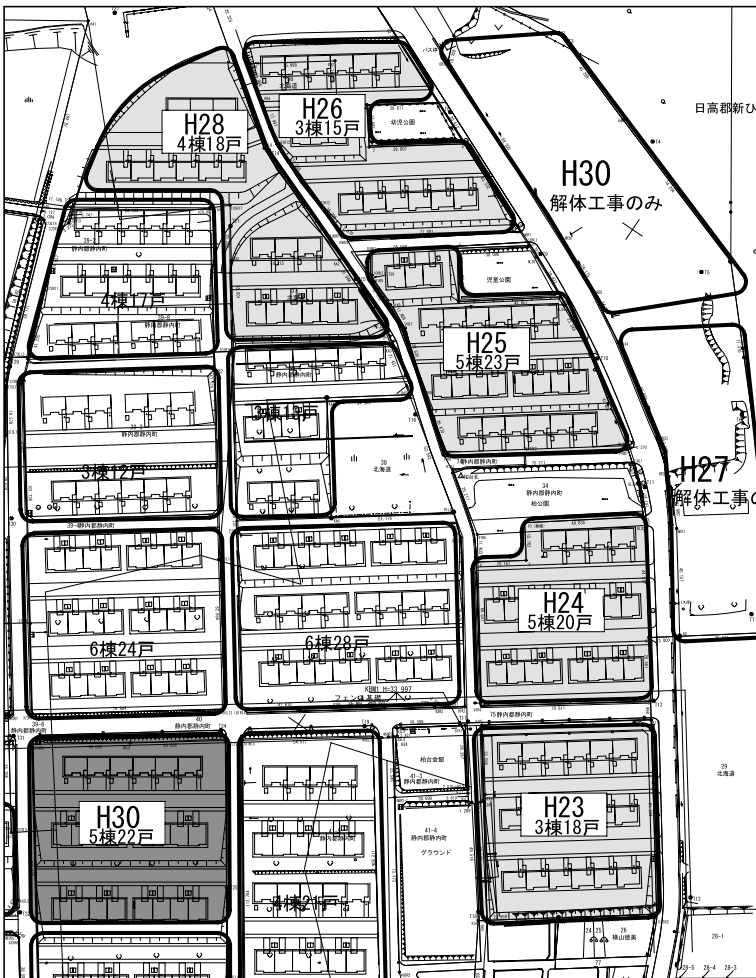
契約金額 6123万6千円
工期 平成30年11月30日

●議案第5号 工事請負契約の締結（静内柏台団地公営住宅等建設 建築工事その4）
契約金額 6048万円
工期 平成30年11月30日

●議案第6号 工事請負契約の締結（静内柏台団地公営住宅等建設 建築工事その5）
契約金額 8521万2千円
工期 平成30年11月30日

●議案第7号 財産の取得（スクールバス用 中型バス1台）
取得（スクールバス用 中型バス1台）
契約金額 2330万円

●議案第8号 一般会計補正予算
1億7198万7千円の増額補正で主な内容は次のとおり。
・ビニールハウス等の施設整備助成 4549万4千円
・大雪災害復旧のため農協への復旧支援対策 3677万1千円
・上豊畑営農用水施設整備改修経費 595万6千円



柏台団地全体計画図

・夏まつり実施負担金
263万円

・蓬萊山まつり実施負担金
200万円

・町道整備事業（末広2号線、駒場2号線、駒場3号線・4号線）
2260万円

・町道舗装改良（緑中央線）
1000万円

・河川埋塞土除去事業
2000万円

・防災行政無線デジタル化
389万円

・公民館天窓改修工事
392万円

●議案第9号 簡易水道事業特別会計補正予算
1537万6千円の増額補正で、主な内容は次のとおり。

・排水管敷設工事、浄水場塩素滅菌設備更新工事
2480万円

●議案第10号 下水

道事業特別会計補正予算
6253万4千円の増額補正で、主な内容は次のとおり。

・公共下水道整備に係る管渠設計等業務委託料など
5544万1千円

・特定環境保全公共下水道整備に係る管渠設計等業務委託料
697万5千円

●議案第11号 介護サービス事業特別会計補正予算
2010万9千円の増額補正で、職員人件費の整理

●議案第12号 水道事業会計補正予算
2202万1千円の増額補正で、主な内容は次のとおり。

・工事請負費
1173万円

●議案第13号 病院事業会計補正予算
1569万円の減額

補正で職員人件費等の整理

●議案第14号 税条例の一部改正
「生産性向上特別措置法」に基づく関連条文整理で、償却資産に係る特例措置の創設

●議案第15号 放課後児童健全育成事業の整備及び運営の基準に関する条例の一部改正
放課後児童支援員の資格基準の整理

●議案第16号 下水道設置条例の一部改正
下水道処理区の面積及び計画人口の改正

●議案第17号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
川合6号線舗装新設事業

●議案第18号 工事請負契約（豊畑複合施設建設建築工事及び豊畑生活館解体工事）
契約金額

1億5066万円
平成31年6月28日

採択した意見書

●意見書案第5号 ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化に反対する意見書

●意見書案第6号 選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正を求める意見書

●意見書案第7号 日米共同訓練と超低空飛行を中止させることを求める意見書

●意見書案第8号 日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書

●意見書案第9号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書

●意見書案第10号 教

職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

●意見書案第12号 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

主な行政報告

●意見書案第11号 教職員の間労働時間削減に向け、「公立の義務教育諸学校の教職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の見直しを求める意見書
●平成29年度ふるさと応援寄附実績
件数 4332件
金額 1億2795万6千円

議会構成を決定

第2回臨時会

改選後初めてとなる議会は、5月10日に召集され、議長をはじめとする議会構成を決定した。また、大野新町長の町長就任宣誓が行われた。（議会構成等は2〜3ページ）
任期満了等に伴う人事案件は全て全会一致で同意した。

可決議案

●議案第1号 副町長 平野井 裕氏
●議案第2号 教育委員会委員の任命同意
（静内御幸町）
●議案第10号 下水
●意見書案第10号 教

●議案第3号 公平委員会委員の選任同意
高橋勝則氏(静内神森)

●議案第4号 監査委員の選任同意
山岸文秋氏(静内御園)
志田 力氏(三石旭町)

●議案第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意
田嶋英夫氏(三石歌笛)
山口俊秀氏(静内青柳町)
冬澤実和氏(静内清水丘)

●議案第6号 一般会計補正予算
6560万円の補正
予算で2月、3月の大雨、大雪災害復旧経費

●議案第7号 税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う改正で主な内容は次のとおり。

・個人町民税の基礎控除額と非課税措置等の見直し
・固定資産税の土地に係る負担調整措置等

の継続、地価下落地域における土地の評価額修正の継続
・町たばこ税率の引き上げ等

●議案第8号 都市計画条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴う改正で、土地に係る負担調整措置等の継続

●議案第9号 国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険法等の一部改正等、主な内容は次のとおり。

・基礎課税額(医療分)の課税限度額の引上げ
・均等割額及び平等割額の軽減判定基準の引上げ

●議案第10号 都市公園条例の一部改正
都市公園に設ける運動施設の敷地面積の上限を、公園敷地の半分以上までとするもの。

主な行政報告

●大雪被害状況

(平成30年2月5日から6日)

●農業被害
件数 98件
金額 9億3684万5千円

●暴風の被害状況

(平成30年3月2日)
●住家被害等
件数 36件

(内訳)
住宅被害 2件
非住宅被害 5件
農業被害 22件
水産被害 4件
商工被害 1件

公立文教施設被害 1件
社会福祉施設等被害 1件
金額 2453万9千円

●大雨の被害状況

(平成30年3月9日)
●住家被害等
件数 164件

(内訳)
住家被害 7件
農業被害 46件
土木被害 93件
水産被害 1件
林業被害 16件
衛生被害 1件
金額 8680万7千円



和寒別川



田原千代田線

国保会計等の繰上充用

第3回臨時会

第3回臨時会は、5月29日に招集され、国保会計等の繰上げ充用が議題とされ、原案のとおり可決した。

これは、平成29年度の各会計に予算不足が生じたため、平成30年度の会計で支出を行うものである。

可決議案

・繰上充用金 3876万2千円

●議案第1号 国民健康保険特別会計補正予算
算

・繰上充用金 1600万円

●議案第2号 簡易水道事業特別会計補正予算
・繰上充用金 990万円

●議案第3号 下水道事業特別会計補正予算
・繰上充用金 4440万円

●議案第4号 介護サービス事業特別会計補正予算

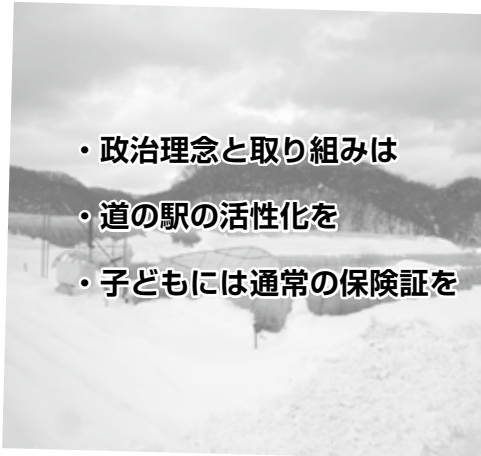
主な行政報告

●大雪被害状況
(平成30年2月5日から6日)
●農業被害
件数 108件
金額 9億3144万5千円

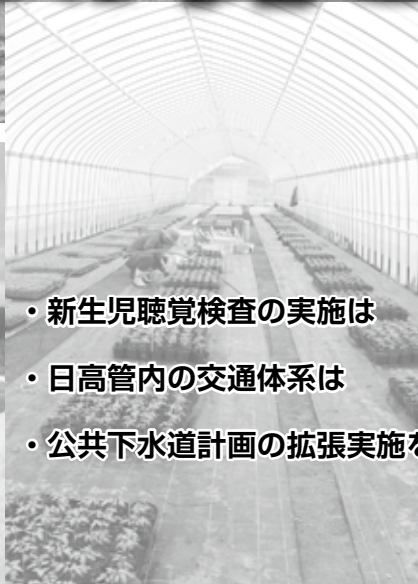
第2回、第3回臨時会、第4回定例会をとおして、全議案が全会一致で可決したため、各議員の表決結果は割愛した。

ズバリ!

ここが聞きたい



- 政治理念と取り組みは
- 道の駅の活性化を
- 子どもには通常の保険証を



- 新生児聴覚検査の実施は
- 日高管内の交通体系は
- 公共下水道計画の拡張実施を



- JR日高線の復旧を
- 道路の交換見通しと維持管理は
- 合葬墓の整備は

9名・23件

◆ 一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること

問 町長の政治理念と取り組みは。

答 (町長) 町行政を取り進める上で、日本人が持つ「和」の心を最も大切にしたい。

これまでの人生の中で、何事も自分一人の力で出来るものではなく、常に周囲の方々の支え合いや協力があったこそ、難しいことにも対処出来てきた経験からである。

理念に基づき、取り組んだ具体的事例は、私自身のことを町民の皆様にご覧いただき、ご理解いただければと考え、町長に就任以降、色々な所にお邪魔し、町民の皆様と、顔を合わせる努力を続けている。

また、職員の皆様には、初登庁の際、3点

のお願いをし、そのひとつに、今までより半歩前に出て仕事をしてほしいと話をさせていただいた。

前に出て、積極性を増してほしいとの思いと、今まで以上に、町民の皆様と接する機会が増え、互いの距離感が縮まることを期待している。

この基本理念は、各施策を進める、基本コンセプトであり、直接的には、予算に結びつかないが、補正予算では、早期に対応すべき大雪支援対策、また、防災や減災の観点から、河川の土砂除去への対策や、防災無線のデジタル化に着手する経費などを計上させていた

問 ピュアに出店申し込みはあるか。

答 (商工労働観光課長) 問い合わせは数件寄せられている。今後、も協議を継続させ、出店の実現に向けて進める。

今後の利活用については、ピュアの一部閉店を受け、町としてもできる限り早急に、食料品関係を含めた店舗を誘致したいと考えている。

空きスペースの、利活用促進は、今後も、関係機関や団体と連携しながら、一步一步、取り組む。

町民に対し、有効性のある場所として、その利活用を広めて行くべきと考えている。



公明党クラブ 池田 一也 議員

Q 政治理念と取り組みは

A 「和」の心を最も大切にしたい



公明党クラブ
和代 議員
建部

Q 新生児聴覚検査の実施時期は

A 制度、内容の整備、予算準備ができればいい実施

問 産科新設・誘致について何故、最重要政策課題とされたのか。

答 (町長) 地元で人を増やすこと。この町で生まれ、育て人を増やすことが大事である。

当然、産科があると思っていたが現実はその環境にない。4年間で一番実現しづらいお約束であるが、4年の中で仮に実現できなくても、それに向けて取り組んでいく姿勢である。

問 産科新設・誘致の構想と取り組みの施策は。

答 (健康推進課長) 妊娠期から出産・子育てへのライフサイクルを通じ、切れ目のない支援体制を構築、強化する施策の中で安心して出産出来る環境整備が図れないものかと産科

新設・誘致の可能性について検討させていただきたい。

新生児聴覚検査について

町長に聞く

問 管内の町では新生児聴覚検査はどのような対応で実施されているのか。

答 (健康推進課長) 平成29年4月より全額助成は類似町で平成30年度4月から浦河町・えりも町・平取町・新冠町で検査の公費負担を行っている。平取町と新冠町は再検査の費用も公費負担で行っている。負担の割合は全額が類似町・新冠町で、上限額を設定しているのが浦河町・えりも町・平取町である。

問 全道30市町村が実施しているが、新ひだか町はまだ実施していない。町長はどのような感想をもたれているのか。

答 (健康推進課長) 新生児聴覚検査については行う方向で検討している。準備を進めている。今年度は検討をして来年の実施か。

問 今年度は検討をして来年の実施か。

答 (健康推進課長) 制度、内容の整備、予算等の準備ができればいい。町民に周知して実施をしたい。

【その他の質問】

問 JRの危険な海岸線について10年以上前から自治会を中心に要望が出されている。解決に向け、どのような手だてを講じてきたか。

答 (企画課長) JR北海道、国、北海道に要望を続けているが解決に到っていない。

問 分割民営化関連7法案の議決、成立時に、自然災害により復旧困難な事態を想定し、政府により中小の鉄道会社を支援するよう義務付けた項目もある付帯決議がある。自民党、公明党、社会党、民社党等で決議された。これを以て交渉すべきではないか。

答 (企画課長) 日高町村会でも政府が主導し、



凌雲クラブ
田畑 隆章 議員

Q JR日高線の復旧を

A 要望活動を行っているが進展していない

問 JRの危険な海岸線について10年以上前から自治会を中心に要望が出されている。解決に向け、どのような手だてを講じてきたか。

答 (企画課長) JR北海道、国、北海道に要望を続けているが解決に到っていない。

問 分割民営化関連7法案の議決、成立時に、自然災害により復旧困難な事態を想定し、政府により中小の鉄道会社を支援するよう義務付けた項目もある付帯決議がある。自民党、公明党、社会党、民社党等で決議された。これを以て交渉すべきではないか。

答 (企画課長) 日高町村会でも政府が主導し、

この日高線に対し災害復旧に必要な資金を確保し特別な配慮を行っていただくため関係機関と共に強く要望活動を続けている。

問 5月16日の国会論議において石井国土交通大臣はJR北海道が管理する被災箇所被害拡大防止の責務はJR北海道に在ると言っている。北海道及びJR北海道と共に政府に支援要請をすべきと思うが。

答 (企画課長) この区間はJR海岸と呼ばれ一般の建設海岸と違いJR北海道、国土交通省、全体を管理する北海道と難しい交渉を行っている。住民は国民であり道民である。進展はあるものと信じて

いる。

問 沿線住民の財産が被害を受け移転も余儀なくされている。大野新町長の見解は。

答 (町長) 近くの事業者さんからも被害の写真をを見せて頂き要望伺った。町長として各方面に働きかけを行っていききたい。現に日高振興局長にも力添えを頂けるよう要請した。町民の安心安全のため最善を尽くす。

被害を受けた事業所





凌雲クラブ

畑端 憲行 議員

Q 道の駅の活性化を

A 施設整備の検討や財源確保に努める

問 道の駅及びその周辺を活性化することは、観光振興や地域経済活性化が図られ、道内外にある道の駅もマチの魅力と地域発展につながっているようであるが、「道の駅みついし」の機能を充実にする計画は。

答 (商工観光労働課長) 町内関係課で、「道の駅みついし」の活性化に関する検討会議や現地視察等を実施し、機能の充実に努めているが、厳しい財政事情等により、検討会議の開催は、今は中断している。「道の駅みついし」の問題点や課題等への対応の必要性は十分理解しており、施設整備内容やその財源確保にむけた各種情報の収集



道の駅「みついし」

に努めている。また、道の駅周辺の特産品販売所等の集約については、地域内消費を高め地場産品のPRの場としての充実が図れることから、今後も検討を重ねてまいりたい。

付型)について、町内の高校を卒業した者に限定しているが、町から通学できる高校も対象の範囲とするなど、拡大してはどうか。

答 (教育委員会管理課長) 大学生に対する給付型の対象者の範囲拡大は、町内の高校を支援するという観点から、町内の高校を卒業した者に限定している。ただし、現在の制度は、平成27年の改正から3年間が経過し、社会経済情勢の変化や、国の支援制度の創設、拡充などがあり、「対象者の範囲」など、制度全体の抜本的見直しが必要と考えており、見直しに当たっては様々な意見をもとに制度設計を図ってまいりたい。

給付型奨学金制度の

対象者範囲の拡大を

問 町が実施している奨学金制度(大学生給



下川 孝志 議員

Q 日高管内の交通体系は

A 日高町村会と協議の上で対応

問 JR日高線の復旧維持が新聞上の話題だが、町民は莫大な経費のかかるJR日高線より、国道235号線と高規格幹線道路日高自動車道の整備促進を望んでいる声が多い。町民の声を聴く集会等を企画すべきと思うが。

問 グループホームや特養に入りたくても選択できず、在宅生活を求められる認知症の人も多い。今後事故は多くなるのでは。

答 (企画課長) JR日高線問題は、日高町村会の協議を経て考える。町民集会はしない。

問 我が町独自の介護職研修制度がないので、制度のある新冠町・様似町に若者が流失している。

問 徘徊事故等で認知症の人が裁判になった例があった。今後は損害賠償を求められる事も起きるのではないかと、損害賠償保険料を久留米市のように負担してあげてはどうか。

問 介護職不足への対応が無策ではないか。

答 (健康推進課参事) それは個人負担とすべきである。

答 (健康推進課長) 実践者研修等に助成金を出しており、修学資金制度については考えてはいない。

問 静内農業高校の維持のためにも、福祉科コースを設けて介護職

・ピアアの今後の利用の方向性について、多目的活用をすべきでは、9

【その他の質問】



清流会

北道 健一 議員

Q 三石地区の町道と道道の交換見通しと維持管理は

A 担当参事を決めて交換要件整備に取り組んでいる

問 平成21年度に下美野和から西端までの町道4路線は道道昇格と道道交換を採択されているが、交換に向けての要件整備の進捗と交換時期は。

答（建設課長） 昇格予定町道の地権者との用地取得は国外の2名を除き22名の土地取得が終わっている。占有物件の移設等所有者との交渉は、49名中27名は方向性が決まって整理されているが、22名は終わっていない。今年から担当参事を決めて残った方の交渉や交換要件整備にあたる。交換時期は、決まっていないが、交換4路線の内、道道と交わる区間から1路線ずつ占有物件処理や要件整備が完

了次第交換するように道と協議している。

問 交換予定の町道は舗装が相当傷んでいるが、舗装補修管理は。

答（建設課長） 下美野和線・蓬萊本桐線の2路線は地盤の悪さや凍害の影響で路面の損傷が進行しており、ポットホールなどで局部的補修を主体で行っている。交換までは巡回パトロール強化により危険箇所の早期発見と早期補修により事故防止に努める。

問 町道本町本桐線の蓬萊山付近は舗装が傷んでいるが、改良舗装整備区間の完了予定と改良整備区間以外の舗装補修の考えは。

答（建設課長） 三石国道から蓬萊山新橋まで

の工事区間は平成34年度の完成を目指している。未工事区間及び計画外の冬期凍結融解時の舗装破損部分は、巡回パトロールにより局部的舗装補修を行う。

問 札幌市の住宅手当（賃貸借契約）の不正受給が問題になっているが、当町は問題が無いか点検されたか。

答（総務課長） 理事者の指示で賃貸借により住宅手当を受けている全職員に対して賃貸借契約書、支払領収書の提出を求め、調査を実施中ですが現在の時点で不正受給の案件は見られない。また、他の地区で問題となっ

ている同居親族との賃貸借契約を行っている職員はおりません。



園子 議員

Q 子どもには短期証でなく、通常の保険証を

A 短期証でも受療権を奪う心配はない

問 当町は、国保滞納世帯の子どもに短期証を発行しているが、いつでも安心して病院にかかれる子どもの受療権を奪うことにつながるのでは。国保は本来社会保障制度であり、子どもへの発行はやめるべきではないか。

答（生活環境課長） 国民健康保険法では、特別な事情なく1年間滞納すると保険証の返還を求めるとされており、町では相談機会を増やし納税に結び付けるよう3ヶ月の短期証、さらに資格証明書を交付している。ただし該当世帯でも、高校生以下の子どもに対しては6ヶ月の短期証を交付している。この短期証は有効期限が短いが付

制限されることなく、有効期限の切れた保険証しか持っていないことになり、親が6ヶ月証の更新に来ないまま1ヶ月放置されれば、子どもに対しては留め置きせず郵送の措置をとっている。

問 昨年度の全道の資格者証交付世帯について調べると、29市町村、16の市と13の町村で高校生以下の子どもに保険証を交付、市では札幌、北見、江別、町村では別海、八雲、七飯が通常の保険証を交付している。全道の町村のうちで短期証を出しているのは10町村しかない。受療権を奪う心配はないと言いますが、6ヶ月を過ぎても親が更新に来ないと子ども短期証は切れてしまうのではないか。

答（生活環境課主幹） 【その他の質問】
・JR日高線について



新星会

城地 民義 議員

Q 静内市街公共下水道計画 汚水面整備の拡張実施を

A 現地状況等を確認、計画 区域を精査し検討したい

問 公共下水道汚水管渠の未整備地区である神森地区の一部、中野町地区の一部などについて早期に実現すべきと考えるが。

答（上下水道課長）現在は、入船町地区の整備を実施中であり、当面は現在の事業計画区域である駒場地区と柏台地区の整備を進める計画である。

あることから、汚水管渠整備のみを実施すべきと考えるが。

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

問 合併した市町村が公共施設の整備などに充てる合併特例債の発行期限を5年間延長する改正特例法が国会で成立した。当町は合併15年間で20年間となるが、①合併特例債の現況と発行額の実績は、②5年間の再延長により、この合併特例債が人口減少により、元気を失いがちな地方に活力を呼び戻す

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

問 合併した市町村が公共施設の整備などに充てる合併特例債の発行期限を5年間延長する改正特例法が国会で成立した。当町は合併15年間で20年間となるが、①合併特例債の現況と発行額の実績は、②5年間の再延長により、この合併特例債が人口減少により、元気を失いがちな地方に活力を呼び戻す

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

問 合併した市町村が公共施設の整備などに充てる合併特例債の発行期限を5年間延長する改正特例法が国会で成立した。当町は合併15年間で20年間となるが、①合併特例債の現況と発行額の実績は、②5年間の再延長により、この合併特例債が人口減少により、元気を失いがちな地方に活力を呼び戻す

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

問 合併した市町村が公共施設の整備などに充てる合併特例債の発行期限を5年間延長する改正特例法が国会で成立した。当町は合併15年間で20年間となるが、①合併特例債の現況と発行額の実績は、②5年間の再延長により、この合併特例債が人口減少により、元気を失いがちな地方に活力を呼び戻す

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

問 合併した市町村が公共施設の整備などに充てる合併特例債の発行期限を5年間延長する改正特例法が国会で成立した。当町は合併15年間で20年間となるが、①合併特例債の現況と発行額の実績は、②5年間の再延長により、この合併特例債が人口減少により、元気を失いがちな地方に活力を呼び戻す

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

問 合併した市町村が公共施設の整備などに充てる合併特例債の発行期限を5年間延長する改正特例法が国会で成立した。当町は合併15年間で20年間となるが、①合併特例債の現況と発行額の実績は、②5年間の再延長により、この合併特例債が人口減少により、元気を失いがちな地方に活力を呼び戻す

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

問 合併した市町村が公共施設の整備などに充てる合併特例債の発行期限を5年間延長する改正特例法が国会で成立した。当町は合併15年間で20年間となるが、①合併特例債の現況と発行額の実績は、②5年間の再延長により、この合併特例債が人口減少により、元気を失いがちな地方に活力を呼び戻す

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。

答（総務課長）①また町の人口減少に比例して、下水道処理区域内人口も近年微減傾向にあり計画区域を拡大しても、静内下水終末処理場施設の処理能力は十分あると考える。



新星会

木内 達夫 議員

Q 合葬墓の整備について、 町長の見解は

A 整備に向けて出来るだけ 早く進めていきたい

問 合葬墓の今後の整備見直しをどのように考えているか。

答（生活環境課長）場所や墓碑の形状、管理運営方法などを協議し、実現に向けて検討したい。

問 住宅新築・リフォーム助成金のあり方検討の具体的考えは。

問 合葬墓の整備について、町長の見解は。

答（建設課長）市街地の空洞化と空き家対策の問題を踏まえ、財源確保を考慮しながら、将来に向けて検討したい。

問 あり方検討は、今年度中に検討結果を出すべきでないか。

答（町長）合葬墓は、町民からのニーズがあることも、必要があることも認識しているの

答（町長）来年度予算の約束はできないが、遠い将来とは思っていない。早く実施したい。

答（町長）来年度予算の約束はできないが、遠い将来とは思っていない。早く実施したい。

で、仕組みや財源等の問題を早急に詰めて、整備に向けて出来るだけ早く進めていきたい。

問 融雪・大雪時に恒常的に生じる河川等の氾濫対策について、具体的対策は。

答（建設課長）費用対効果のある河川で、緊急度の高い箇所を選択して、堆積土砂の除去を行う。

問 大雪によるハウスの被害者に対する経営支援対策をどのように考えているか。

答（農政課長）農業用ハウスの解体・撤去費用助成で300万円の

答（建設課長）費用対効果のある河川で、緊急度の高い箇所を選択して、堆積土砂の除去を行う。

答（農政課長）農業用ハウスの解体・撤去費用助成で300万円の

答（建設課長）費用対効果のある河川で、緊急度の高い箇所を選択して、堆積土砂の除去を行う。

答（建設課長）費用対効果のある河川で、緊急度の高い箇所を選択して、堆積土砂の除去を行う。

答（農政課長）農業用ハウスの解体・撤去費用助成で300万円の

答（建設課長）費用対効果のある河川で、緊急度の高い箇所を選択して、堆積土砂の除去を行う。

答（建設課長）費用対効果のある河川で、緊急度の高い箇所を選択して、堆積土砂の除去を行う。

答（農政課長）農業用ハウスの解体・撤去費用助成で300万円の

答（建設課長）費用対効果のある河川で、緊急度の高い箇所を選択して、堆積土砂の除去を行う。

答（建設課長）費用対効果のある河川で、緊急度の高い箇所を選択して、堆積土砂の除去を行う。

答（農政課長）農業用ハウスの解体・撤去費用助成で300万円の

答（建設課長）費用対効果のある河川で、緊急度の高い箇所を選択して、堆積土砂の除去を行う。

答（建設課長）費用対効果のある河川で、緊急度の高い箇所を選択して、堆積土砂の除去を行う。

委員会報告

委員会は所管する事項について調査し、報告を求め、審議をしています。多くの審議案件の中から関心の高いものについて、いくつか報告します。

総務文教常任委員会

委員会は5月22日、6月14日、26日の3回開催した。

事業廃止による

奨励金・助成金の返還

静内ショッピングプラザピュアで営業していた食品スーパー「ピュアマルシェ」と軽食喫茶店「ピュアカフェ」が、5月2日に閉店し、事業廃止を決めた運営会社のパシフィック観光に対し、町は企業立地促進条例に基づいて支援した雇用創出奨励金と改修等助成金合わせて2080万円の5分の4にあたる1664万円の返還を

求めた。この条例では、事業開始5年以内に営業をやめた場合に返還が生じるもの。

なお、5分の4の返還率については、事業開始から約1年9ヶ月で事業を廃止したことで、適正な事業実施が確認されている1年目を控除し、一部返還の報告があった。

アナログ防災行政無線のデジタル化整備

現在の防災行政無線は、アナログ方式の無線電波より旧三石町が平成6年度から、旧静内町が平成8年度から整備運用してきたが、20年以上経過しており機器の老朽化等により

放送作業が非効率になつている。また、現在のアナログ方式による防災行政無線の使用期限が平成34年11月30日で終了となつており、デジタル方式が必須である。



防災行政無線システム（三石庁舎）

計画としては、来年3月までに基本設計を行い、平成33年1月の工事の着手、平成34年3月に工事完了の予定である。概算費用は、基本設計前には算出できないとのことであるが、システム構成の中静内、三石地区の従来の野外スピーカー、戸別受信器の設置の取扱いに、相違がないよ

う意見が出された。

廃校舎の利活用

統廃合により閉校となつた小学校の校舎等を売却し、民間活力の導入により地域の活性化につながる事業として活用するよう募集していたが、希望者がいなく今回、価格等の見直しをかけ、募集する報告を受けた。

厚生経済常任委員会

委員会は5月24日、6月18日、26日の3回開催した。

特別会計の補正

簡易水道事業、下水道事業、国民健康保険・介護サービス事業の4特別会計の繰上充当金とし、町財政運営を考慮して補正措置を行った。

大雪復旧支援対策事業

2月5日から6日にかけての大雪被害に対する国の復旧支援対策補助事業（ビニールハウス新設・施設園芸共済加入する者）事業費1億8004万6千円（26件114棟）に町費204万4千円（3677万1千円）の上乗せ支援補助を行うこととなつた。



復旧したビニールハウス（静内東別）

農畜産物の販売状況
静内、三石両農協の平成29年度生産販売高は、対前年比静内で10.9%、三石で105.8%となり、販売総額は静内57億8841万円、三石39億8

134万円となつた。

三石国保病院の

外来予約診療開始

9月2日から内科、外科の外来予約診療（新患、初診を除く）を開始する。

「第3次障がい者

基本計画」等

平成30年～35年度の6年間の第3次障がい基本計画を基本に障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定内容の報告を受けた。

「改葬義務

確認請求事件」

北大が保管するアイヌ遺骨返還請求を行っているコタンの会から当町に旧静内町から発掘された194体の遺骨返還に伴う埋葬場所と改葬義務確認請求事件が裁判中で、この訴訟に係る現在までの経過と今後の対応についての説明があつた。

生活館の廃止

稲見生活館、春立生活館を利用管理する自治会から生活館廃止の申出があり、廃止されることとなった。

栽培漁業の新取組

シシヤモ大型稚苗放流の新たな栽培漁業に取組を開始する施設整備に栽培漁業施設機能強化事業補助を行う。(事業主体は、ひだか漁業協同組合)

真沼津川改修工事

道の管理する二級河川真沼津川の改修に伴い、今年度は駒場3号線4号線の町道影響路線を整備。

なお、今年度の北海道が実施する工事は、河川拡幅に伴う、駒場4号橋の橋台2基の見込み。

議員表彰

議会議員として、15年の長きにわたり地方自治の振興発展に寄与された方々に、その功績を称え、表彰された。3月定例議会（3月6日招集）において、全国町村議会議長会より1名が表彰され、細川前議長より表彰伝達を行った。また、6月定例議会（6月26日招集）において、北海道町村議会議長会長より3名が表彰され、川端副議長が表彰伝達を行った。

《全国町村議会議長会表彰》

下川 孝志

議員歴

平成3年5月1日～平成15年4月30日
平成26年4月23日～現職（現在5期目）



《北海道町村議会議長会表彰》

細川 勝弥

議員歴

平成15年5月1日～現職（現在5期目）

志田 力

議員歴

平成15年5月1日～現職（現在5期目）

福嶋 尚人

議員歴

平成15年5月1日～現職（現在5期目）

議会改革・Facebookページ開設

＜平成30年6月26日から＞

“多くの人たちに議会活動を知ってもらいたい”
“議会改革に伴う「議会の見える化」を”
という思いから、第4回定例議会に合わせて、『新ひだか町議会Facebookページ』を開設しました！

定例会・臨時会開催案内のほか、委員会活動などの様子も掲載していますので、ぜひご覧ください。



URLはこちら↓

<https://www.facebook.com/shinhidakagikai/>

スマートフォンなどからは
←QRコードをご利用ください



